



## 答え合わせ・解説

問1	答え 4 内閣	内閣は、行政権を担う国家機関です。内閣総理大臣を長とし、その選んだ国務大臣によって構成されます。主な仕事は、法律を執行し、国政を運営することのほか、予算の作成や外交関係の処理、条約の締結など多岐にわたります。国会に対して連帯して責任を負う「議院内閣制」をとっています。
問2	答え 2 臨時国会	憲法に基づき、内閣が必要と認めるときや、衆参どちらかの議員の4分の1以上の要求があれば、臨時国会が召集されます。これは国の緊急的な課題を解決するために開かれるものです。
問3	答え 2 有罪・無罪の判断	裁判員は刑事裁判の第一審において、証拠を調べたり被告人の話を聞いたりします。その上で、裁判官と共に被告人が「有罪か無罪か」を判断し、有罪の場合は具体的な量刑についても話し合います。
問4	答え 2 予算	1月に召集される通常国会では、4月から始まる新年度に向けた予算案の審議が最優先で行われます。衆議院から先に審議を行い、次に参議院へ送られるのが一般的です。
問5	答え 3 内閣	下級裁判所の裁判官は、最高裁判所が作成した名簿に基づいて、内閣が任命します。なお、最高裁判所の長官は内閣が指名し、天皇が任命します。
問6	答え 3 会期の延長	通常国会は原則として150日間ですが、議論が長引く場合は一度だけ「会期の延長」が認められています。これは衆議院と参議院の双方の同意を得て行われます。
問7	答え 4 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の指名を受けて天皇に任命されます。総理大臣は国務大臣を任命し、内閣という行政組織のトップとして全体の指揮をとります。この仕組みにより、行政と立法が密接に連携しながら民主的な政治が行われます。
問8	答え 2 二院制	国会が衆議院と参議院の二つの議院から構成される制度です。両議院で別々に審議を行うことで、一つの議院による独走や誤った決断を防ぎ、より慎重で多角的な議論が可能になります。
問9	答え 4 地方裁判所	地方裁判所で行われる特定の重大な刑事事件において、くじで選ばれた裁判員が裁判官と共に審理に参加します。有罪か無罪か、また量刑はどの程度にするかを話し合って決めます。
問10	答え 1 閣議	閣議は内閣の意思決定の場であり、内閣総理大臣が主宰します。ここでの決定は原則として全会一致で行われる慣例があり、これにより行政の一貫性が保たれます。予算案の作成や政令の決定など、行政上の重要事項はすべてここで審議されます。
問11	答え 4 国民審査	衆議院議員総選挙の際、あわせて行われます。投票用紙に、辞めさせるべきだと思う裁判官の名前を記入し、それがいない場合は何も書かず投票します。過半数の票が「辞めさせるべき」となった場合、その裁判官は罷免されます。
問12	答え 2 150日間	毎年1月に召集される通常国会は、法律案の審議や予算の決定を行う重要な場です。会期は150日間と定められており、この期間内に国家の重要事項を決定します。
問13	答え 1 審級制度	日本は第一審、控訴審、上告審という3段階の審級制をとっています。同じ事実関係を慎重に見直すことで、人権を守り、公平な判決を導き出すことを目的としています。
問14	答え 4 憲法違反	最高裁判所への上告は、事実の認定を争うものではなく、法律の解釈や適用の誤りを正すためのものです。特に、判決が憲法の規定に反している「憲法違反」や、過去の重要な裁判の判断（判例）に違反していることが、上告の主要な理由となります。
問15	答え 4 付随的違憲審査制	裁判所が特定の法律だけを切り出して審査するのではなく、具体的な裁判事件の解決に必要なときに、その事件に関連する法律が憲法に違反しているかを審査します。これを付随的違憲審査制と呼びます。